

令和6年度 高等部産業科 服装等のきまり

◎「企業の実習に参加する高校生として、ふさわしい服装を保つ」

項 目	規 定
頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> ○ 染色・脱色・パーマなどは禁止する。 ○ 企業の実習に参加できる髪型とする。
化粧など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 化粧・マニキュア・ピアスなど、身体の装飾を禁止する。 ○ アクセサリー類は身に付けない。
服 装	<p>[制服]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブレザーの襟に、校章をつける。 ○ ブレザーを着用する際は、ネクタイ・リボンを常に着用する。 ○ スカート丈は膝が隠れる程度の長さとする。 ○ クールビズ期間中でブレザーを着用しない場合は、白無地のカッターシャツにネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。もしくは白色ポロシャツ（ワンポイントは可）を着用してもよい。正装時は、カッターシャツを着用し、ネクタイ・リボンを着用する。 <p>[体操服]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校指定の体操服、ジャージまたはウィンドブレーカーとする。 <ul style="list-style-type: none"> * 冬期に防寒機能のある長袖の肌着を着用している場合、本人の体調等を考慮し、担任と相談の上、体操服の下にそれを着用してもよい。ただし、その場合ジャージは脱がずにおくなどの身だしなみに気を付ける。 ○ 体育室を使用する際には、学校指定の体育館シューズを使用する。 ○ 朝トレーニング、体育時に運動場で使用する運動靴を通学用の靴と別に購入する場合は、通学用の運動靴と同様のきまりとする。 ○ 暑さ対策として帽子、寒さ対策として手袋を使用しても良い。 <p>[作業服]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校指定の作業服とする。作業服の下は基本的に学校指定の体操服、ジャージもしくは白Tシャツとする。 <p>[朝トレーニング・課外活動における服装]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育時の服装に準ずる。ただし、同じ日に体育の授業があったり、洗濯が間に合わなかったりすることがあるので、白無地のTシャツや中学の時の体操服を着用しても良い。また、課外活動ごとの朝トレは課外活動の服装に準ずる。 ○ 学校指定の体操服・ジャージ・靴下・上履き・運動靴とは別に、課外活動で使用する服装・靴等を購入する場合は、それぞれの活動や競技に適したものを着用する。

ベルト	<p>[制服着用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 黒または茶のものでスーツに使用するようなタイプのもの。柄や模様、装飾のないものとする。 <p>[作業服着用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制服で使用しているベルトを使用してよい。 ○ 作業用に用意する場合は、黒、グレー、茶等の落ち着いた色で無地の綿ベルトがよい。
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 色は白、黒、紺で、華美でないものとする。 ○ 靴下はくるぶしが隠れる長さのものとする。
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ○ コートは、ダッフルコート・トッパーコート・Pコート類で、色は黒、紺、グレー、茶などとし、華美でないものとする。 ○ 手袋・マフラー・ネックウォーマーは、華美でないものとする。 ○ 制服の下に着るセーター・ベスト・カーディガン類は、<u>Vネック</u>の華美でないもので、色は黒、紺、グレー、白、ベージュなどとする。 ○ 耳あて、ニット帽等は使用しない。 ○ 上記の防寒具を使用する際は、必ずブレザーを着用して、それでも寒ければ使用する。 ○ スカートの下にストッキングやタイツを着用する場合は、黒、紺、ベージュのものとし、飾りの付いていないものとする。
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 革靴使用の場合の色は、黒または茶とする。 ○ 運動靴使用の場合の色は、白を基調としたものとする。
上靴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校指定のものを使用する。
通学用かばん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 色は白、黒、紺を基調にした華美でないものとする。 ○ サブバッグを使用する場合も同様とする。 ○ できるだけ両手を空けられるようにリュック・スポーツバッグのようなものが望ましい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに購入する物が、きまりに合うか判断しにくい場合は、購入する前に担任に相談すること。 ○ 腕時計は使用してよい。ただし、高価な物はなるべく避け、更衣時等に紛失しないようしっかりと自己管理をする。 ○ マスクを着用する際は、白や薄い色のついた無地のものを着用すること。 ○ カバンや筆箱に付けるキーホルダーは、自分の物と分かるために付けてもよい物のため、一つだけにする。

○ 制服の着こなしについて

将来の社会人生活を見越して、学生のうちから季節や場所に応じた身だしなみを意識することが大切です。

- 夏服と冬服については、期間に区切りはありません。季節や場所、自分の体調に合わせた服装をしてください。産業科では、次の①～④の着こなしが基本です。ただし、③・④の着こなしについては、名古屋市の「エコ・スタイル運動」の期間（5月～10月まで）のみ可とします（クールビズ期間）。

- ① 白カッターシャツの上にブレザーを着用。ネクタイ・リボン着用のこと。
（暑いときはブレザーを脱いでカバンに入れる。ブレザーを手で持ち歩いたり、カバンに掛けて歩いたりしない。）
- ② 白カッターシャツにネクタイ・リボンを着用。ブレザーはなし。
- ③ 白カッターシャツにネクタイ・リボンはなし、ブレザーはなし。【クールビズ期間のみ】
- ④ 半袖白ポロシャツ、ネクタイ・リボンはなし、ブレザーはなし。【クールビズ期間のみ】
- ※ 夏用・冬用ズボンやスカートは、気温や体調に合わせて選択可能。

【クールビズ期間について】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①・②のみ	クールビズ期間（③・④可）						①・②のみ				

- 実習などの校外に出るときや、始業式や終業式などの行事のときは正装となります。クールビズ期間のときは、ブレザーを着用しない正装も認めています（下記【夏服正装】）。詳しくは下記の「正装指定時の服装」で確認してください。校外学習などでは、通常正装か夏服正装か統一して出掛ける場合もあるので、事前の連絡をしっかりと聞きましょう。

【正装指定時の服装】

- 【通常正装】 白カッターシャツの上にブレザーを着用。ネクタイ・リボン着用。
- 【夏服正装】 白カッターシャツにネクタイ・リボンを着用。ブレザーはなし。
（クールビズ期間のみ）

- 正装を指定されているとき以外で長袖か半袖のどちらを着るか迷う場合は、最高気温を見て決めましょう。一般的に最高気温が25℃以上だと、半袖着用がちょうどよいとされています。